

# 重度・重複障がい者に対する 臨床動作法を通じた関わりの意義

——自立活動6区分の視点からの心理リハビリテーションキャンプにおける実践の考察——

本 吉 大 介

キーワード：重度・重複障がい者、自立活動、臨床動作法、心理リハビリテーションキャンプ

## I. 問題・目的

重度・重複障害者に対する教育の多くは、障害による学習上又は生活上の困難を基づく困難を改善・克服するための指導である自立活動を主とした教育課程の中で展開されている。自立活動の目標は「個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うこと」（文部科学省、2009）と示されており、様々な理論的背景をもつ技法を用いた指導の実践が行われている。中井ら（2011）は重度・重複障害を有する児童・生徒が多く在籍する特別支援学校（肢体不自由）における自立活動の指導の理論・技法について全国の特別支援学校に対する実態調査を行っている。その結果、幼稚部、中学部においては臨床動作法を最も活用しており、続いて理学療法が用いられており、また、小学部、高等部においては理学療法が最も用いられており、続いて臨床動作法が活用されていることを報告している。このように、重度・重複障がい者に対する指導・支援の実践に際しては、体に対するアプローチが選択されることが多い。中でも心理学を理論

的背景にもつ臨床動作法の効果については、姿勢や動作の変化のみならず、視知覚認知発達など多領域にわたることが示されている（小柳津ら、2011）。

先に述べた自立活動の内容は「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション」の6区分が設定されている。特別支援学校学習指導要領（文部科学省、2009）においては、「自立活動の内容を六つの区分ごとに3～5項目ずつ順に26の項目について解説するが、区分ごと又は項目ごとに別々に指導することを意図しているわけではないことに十分留意する必要がある」とされており、個々の実態把握に基づいた自立活動の内容設定と柔軟な展開の重要性がうかがえる。自立活動の内容設定の在り方を踏まえ、小柳津ら（2013）は重複障がい学級に在籍する児童に対する自立活動の展開を報告し、自立活動における動作法を適用した指導の教育的意義を自立活動の6区分に沿って考察している。その中で、身体の動きを中心置きながら、6区分が相互に関連していることを述べており、自立活動の内容設定と指導の評価に関するモデルと言える。また、臨床動作法の意義について自立活動の6区分から考察した研究（藤澤、2012）も進められてきていることから、自立

活動の6区分の視点から臨床動作法を通じた支援に関する知見を積み重ねることが必要であると考えられる。

本研究でとりあげる事例は、重度・重複障がい（精神発達遅滞と肢体不自由）のある成人男性に対するものである。集団集中訓練（安好、1979）（以降、心理リハビリテーションキャンプ）の中で臨床動作法を実践したプロセスについて報告し、自立活動の6区分から考察することによって、重度・重複障がい者に対して臨床動作法を適用する意義について述べるのが本研究の目的である。

## II. 事例

### 1. A（男性、30歳）

2. 診断名：脳性麻痺、精神発達遅滞（重度）

3. 現在受けている支援：動作法による発達支援は2歳から現在まで継続（28年）している。また、並行して理学療法も受けている。

### 4. 事例の構造

本事例は、X年8月に実施された日本リハビリテーション心理学会が認定する5泊6日の心理リハビリテーションキャンプで実施されたものである。心理リハビリテーションキャンプの構成員は、トレーニー（Aはトレーニーである）、保護者、スーパーヴァイザー（トレーナーの指導者の役割）、トレーナー、サブトレーナー（トレーナーの補助）である。筆者はトレーナーとして参加し、1週間継続してAを担当した。

5泊6日のスケジュール（Figure 1）は朝の会、3回の食事、1日3回の動作法、トレーナー研修、親の会、集団療法、トレーナーミーティングによって構成されている。

### 5. Aの姿勢・動作及び知的側面、情緒的側面

Aは日常的に車いすでの移動をしているが、自力での移動は四つ這いである。臥位姿勢から自

力で胡坐になることができる。手すり等を使って膝立ち姿勢をとることができるが、背中と腰を反らせるように力を入れているため姿勢の保持はやや不安定である。立位姿勢に関しては足首に過緊張が生じるために自力での保持が困難であるが、体を支えていれば突っ張るように足を伸ばして立位姿勢をとることができる。食事場面でスプーンを使う、他者に手遊びのジェスチャーを示して要求を伝えるなど手指の操作は可能であるが、力が入りすぎる様子があり、滑らかな動きは難しい。

知的側面について、言語は「ギヤッ（ギター）」、「プー（プール）」など2、3語程の単語の表出が可能である。知っている人がいると指さしをする、自分から四つ這いや車いすを操作して近づく、自分の好きな遊びを知っている人に対しては手遊びのジェスチャー（げんこつ山のたぬきさん、ずいずいずっころばし）をするなど、他者に対する関心は高い。

情緒的側面について、自分の好きな遊びをしている時や、動作法中に達成感があると笑顔になるなど豊かな情緒表現を有している。一方で、心理リハビリテーションキャンプ中に興奮状態となり、眠れず一晩中声を出すことがあり、情緒の安定については課題がある。

### 6. インテーク時に語られた保護者の希望

気持ちの面では、自分の気持ちを自分で治めることができるようになってきている。これからは自分のことを表現していくことが本人の課題となりそう。長い目で見てこれまでも文字、数字、理学療法、動作法等を取り組んできたので、先入観なく（Aのできることの限界を決めてしまわずに）本人と関わってほしいと語られる。

### 7. Aに対する援助方針

重度の肢体不自由と精神発達遅滞のあるAに対して、動作の改善を目的として、肩や背中、腰、股関節、足首の慢性化した過緊張状態を弛緩することを目標に、腕上げ課題・軀幹ひねり課題

Figure 1 集団集中訓練キャンプのスケジュール

	1日目		2日目	3日目		4日目	5日目		6日目
7:00	起床	7:00	起床	起床	7:00	起床	起床	7:00	起床
		7:30	朝の会	朝の会	7:30	朝の会	朝の会	7:30	朝の会
8:00	朝食	8:00	朝食	朝食	8:00	朝食	朝食	8:00	朝食
9:00		実習Ⅲ	9:15	動作法	動作法	9:15	動作法	動作法	9:15
10:00	開会式		10:15	保育・寺子屋 動作法研修 親の会	保育・寺子屋 動作法研修 親の会	10:15	保育・寺子屋 動作法研修 親の会	保育・寺子屋 動作法研修 親の会	10:15
11:00		昼食	11:30	動作法	動作法	11:30	動作法	動作法	11:30
12:30	インテーク		12:30	昼食	昼食	12:30	昼食	昼食	12:30
		集団療法	13:30	昼寝	昼寝	13:30	昼寝	昼寝	13:00
15:00	動作法		14:30	集団療法	集団療法	14:30	集団療法	集団療法	
16:00		夕食	15:50	動作法	動作法	15:50	動作法	動作法	
17:00	お風呂 自由時間		16:45	シェアリング	シェアリング	16:45	シェアリング	シェアリング	
18:00		トレーナー ミーティング	17:00	夕食	夕食	17:00	夕食	夕食	
19:00	就寝		18:00	お風呂 自由時間	お風呂 自由時間	18:00	お風呂 自由時間	お風呂 自由時間	
20:00			20:00	トレーナー ミーティング	トレーナー ミーティング	19:00	お楽しみ会	お楽しみ会	
21:00			21:00	トレーナー ミーティング	トレーナー ミーティング	21:00	トレーナー ミーティング	トレーナー ミーティング	
22:00			22:00	就寝	就寝	22:00	就寝	就寝	

・足首の弛緩課題・坐位姿勢での前屈・背反らせ課題・肩の上げ下げ・肩開き課題を設定とした。また、膝立ち姿勢の安定を目標とし、股関節の曲げ伸ばし課題、左右の重心移動課題を設定した。並行して、動作課題を通したトレーナーとのコミュニケーションの中で、トレーナーの関わりを受け容れることや、トレーナーの提示する動作課題に応じていくこと、A 自ら課題に取り組む主体的な心的構えの形成も目標とした。加えて、情緒的側面に課題があるため、トレーナーの関わりによって興奮状態をコントロールし、安定した心理状態で1週間を過ごすことも目標として設定した。

## 8. 事例の経過

### ①1日目

腕上げ課題から取り組み始める。肩周りの慢性緊張に向き合うと肘を曲げ始め、全身に力が入り、肩周りに痛みを感じている様子。A が肘を曲げ始めようとする直前で腕を上げるのを止めて待っていると、入れていた力を徐々に弛めていく様子があった。

坐位での背反らせ課題では、トレーナーに体を預けながら屈になっている背中を伸ばしていくが、なかなか背中と腰の力が抜けず、むしろ、背中と腰に力を入れて反らせることで対応しようとしている。ゆったりと体を寝かせるくらいのつもりでトレーナーが補助すると、緩やかに力が抜けることがあった。坐位の前屈では、A 自身に前方に体を伸ばし、首の力を抜くことを求めると応じる様子がある。しかし、前方に伸ばした右手の力を抜くことが難しく、伸ばした右手の力を弛めると腰に痛みを感じるのか体を起こしてくる様子があった。急に右手の力を抜くことを求めるのではなく、A のペースを尊重することも必要であることを感じた。これらの課題の中でのコミュニケーションを通して、A はトレーナーが伝達する課題の内容はよく理解しているものと受け取れ

た。

躯幹ひねり課題に導入するために、「躯幹ひねりやりますよ」と声をかけるが手を横に振って拒否の意思表示をした。スーパーヴァイザーが A に『大丈夫。ゆっくりやろうね』と声をかけつつ躯幹ひねりを導入。A がスーパーヴァイザーを指さし、その後施設内のプールの方向を指さして過去の思い出を伝えようとする『後で話は聞くから』と約束して課題に導入した。課題後にスーパーヴァイザーは A の話（プールの思い出の話）をジェスチャーで伝えている）を受けとめ『プールに入りたかったらトレーナーと動作法やってください』と伝えた。スーパーヴァイザーが A の思いを受けとめると、トレーナーとの躯幹ひねりもスムーズに行えるようになった。躯幹ひねり課題の中では、左肩は慢性緊張を弛める感じがはっきりと伝わってくるが、右肩は自分で肩を開こうとやや強引に力を入れてしまう様子。力を入れる努力の仕方ではなく、弛める努力の仕方を A に伝える必要性があった。

### ②2日目

1日目に引き続き、腕上げ課題の中で、肩周りの弛緩課題に取り組む。1日目と同様に、腕や体全体に緊張が入る前に腕の動きを止めて、A が力を抜くことを待つ。他者に体を扱われることによる不安感が和らいだ瞬間にじんわりと緊張が弛んでいくようにトレーナーには感じとれた。

躯幹ひねり課題では、1日目のような拒否感はなく取り組むことができる。右体側は1日目と同様に力を抜くのではなく動かそうと努力していた。そこで、動かそうとするときに「ちょっと待ってください。動かすのは私がやりますから A さんは弛めてください」と伝え、課題の中での努力の仕方を弛める努力へと変化させることが目的であることを伝えた。

坐位での前屈・背反らせでは、A の主体的な取り組みを重視し、トレーナーは過剰に方向づけ



るような補助はせず、軽く方向を示す程度にした。前屈・背反らせともに前屈や反りを強くすると A にとって向き合えない痛みが生じるため、体を起こしたり、背中を反らせたりする前に止めて力を抜くよう展開した。すると、1日目のように体を起こそうとする様子や背中を反らせるような応じ方は少なくなり、深呼吸をしながらじっくりと課題に集中することができていた。

膝立ちでは、股関節を伸ばして直姿勢をとり、膝から下の脚全体を使って体重を受け止めて踏みしめることと、左右の重心移動を目的として展開した。A が転倒の不安がなく安心して取り組めるよう、A の前に手をつけるよう箱を置いて課題に臨んだ。股関節を動かそうとするときに背中と腰が随伴して反るが、A 自身で股関節を伸ばそうとする様子がある。A 自身が箱から手を離れたときは股関節を伸ばし、膝で踏みしめていると本人が実感している時であり、自分から課題を展開していこうとする意志があると感じられた。

足首の弛緩課題では、イスに座った状態で尖足状態にある足首を弛め、足裏を床につけることを求めた。足裏を床につけることの抵抗感はない様子であり、左の足首はスムーズに弛むが、右の足首は弛みにくく、補助をしながらじっくりと待つことが必要であった。

### ③3日目

坐位姿勢での前屈と背反らせを行う。課題を自分の者として受けとめているようで、主体的に取り組む、肩や腰の過緊張もトレーナーの補助に合わせて弛められていた。トレーナーから「今、できましたね」と声をかけると A は笑顔になった。同様に膝立ち課題においても、箱から手を離して膝立ち姿勢を維持できた時や、左右重心移動ができたときにトレーナーから「できましたね」とフィードバックすると笑顔をトレーナーに返したり、「もう1回やる」というように人差し指を立ててこちらに見せてきた。この頃には、動作法の

時間に課題に取り組んで達成感が得られると、手遊びを要求する等の自発的な要求が多くみられるようになってきていた。

3日目は、課題の中で本人に〈できた〉という実感がある瞬間にトレーナーが「いいですよ」と声をかけることで課題中の笑顔が増え、より主体的な取り組みが促されてきている印象であった。

### ④4日目

心理リハビリテーションキャンプも4日目になり、A がトレーナーにもたれかかってくることで多く、体を気軽に預けられる信頼関係が築かれていることと同時に、やや疲労が蓄積している印象を受ける。3日目よりも課題展開のペースをゆっくりと進め、A に対して「少し疲れているようだからゆっくりと進めましょう」というメッセージを伝えた。

膝立ち課題では、左に重心を移すと左の膝より下の脚が緊張したように動き、地面に接している支持面が小さくなり姿勢が不安定になる。そこで、左の脚を地面に密着させ安定した姿勢をとれるよう補助すると、姿勢が安定し A は声を出して喜ぶ様子があった。膝立ち課題に取り組んでいる途中、A がしきりにプールの方向を指さす。3日目の集団療法の時間に、A が楽しみにしていたプールが中止となったため〈今日は晴れているから、プールに入れたのに……。〉といったメッセージであるように受け取れた。これに対し、「今日はプールには入りませんよ」と禁止のメッセージを伝えると〈違う〉というような表情をする。A の気持ちを理解できていないと感じ、「こんなに晴れているならプールに入りたいですね」と気持ちに寄り添うように応答すると〈はい〉というように手を挙げて応答。気持ちを受けとめてもらえると課題に戻ることができた。禁止のメッセージを伝えると主張が強くなる様子があったため、A の主張を受けとめることが、情緒的な安定のために必要であると考えられた。

坐位の前屈では、継続して取り組んだ成果が実を結び始め、股関節と背中を弛めて A の頭が床についた。すると、おもむろにトレーナーの方を振り返って〈もう一回〉と人差し指を立てて課題をトレーナーに要求した。課題の中での達成感を再度味わおうと、課題を繰り返すことを求めている様子であった。

肩の上げ下げと肩開き課題の中では、とりわけ A が情緒的に落ち着く様子がある。A は興奮状態になると、肩を屈にして両手を前に伸ばす動作をする。肩の上げ下げと開きの課題は、A の情緒的な興奮に伴われる姿勢・動作のパターンを弛める課題であることがうかがわれた。

A とトレーナーの関係性の変化が徐々に現れてきており、A からの働きかけ（トレーナーの手をつねる、口数が多くなるなど）が多くなっている。つねられたときにトレーナーが「痛い」と言うと、A も驚いてトレーナーの手をさするなど相互に思い入れをもって関わっているように感じられた。

#### ⑤ 5 日目

足首の弛緩課題をイス坐位で行うが、落ち着いて取り組めない様子がある。過去に A 氏を担当したことがあるトレーナーに理由を尋ねると、イスを壁につけて A が座る状況は、過去の心理リハビリテーションキャンプの中で取り組み、怖い経験をした立位課題の準備状況ということがあり、過去の経験を想起している可能性がうかがえた。急に全身の緊張が強くなり、足首も落ち着いて弛められない様子がある。落ち着いて課題に取り組むことが難しいため、イスを壁から離し、過去の経験を想起しない状況を設定して足首の弛緩課題を行うと、強い緊張はなく足首のかたさを弛めることが可能となった。

膝立ち課題では、箱に手をつけて取り組んだ後に、A 自ら箱をどかして膝立ちをすると主張する。トレーナーに対しては A の後方から上体を

支えるようジェスチャーにて主張した。主体的に取り組んでいるものの、意気込むあまり腰の反りが強く出てしまい、直姿勢がとれず、不安定な姿勢となる。しかしながら、新しいことへ主体的な挑戦であり、その中での A らしい取り組み方が現れていた。

動作法中に〈ギター〉、〈プール〉、〈げんこつ山のためきさん〉など心理リハビリテーションキャンプで楽しかったこと、楽しみなことを想起したようで、トレーナーに懸命に伝えようとする。「楽しいことが終わってしまいますね。終わってしまうから少し焦りますね」と伝えると手を挙げて応答した。やや興奮した状態にあったため、肩の上げ下げ、肩開き課題を行い、興奮状態の姿勢のパターンを弛めて情緒的な安定を図った。

5 日目は、膝立ちで A 自ら箱なしで取り組むことを要求するなど、主体的に挑戦しようとする気持ちがみられ、また身体の動きの変化として、四つ這いで移動する際に、左脚の膝から下が地面について安定して前進することができるようになっていた。

#### ⑥ 6 日目

膝立ち課題には、効果測定での写真撮影の練習と称して手をつくための箱を除けて取り組む。5 日目のように意気込みすぎて腰を反らせることはなく、安定した膝立ち姿勢をとることができていた。「効果測定の準備は大丈夫ですか」と尋ねると手を横に振るため、繰り返し膝立ち課題に取り組む。すると、〈できる〉という実感がもてたのか〈大丈夫〉というように手を挙げた。

#### ⑦ 母親指導の内容

1 週間の動作法の展開と効果を確認した後、今後の目標に関する保護者の話をうかがった。

膝立ち課題では、脚での支持が安定し、肩に力が入らないことを確認した。母親は、『憑き物が落ちたよう』と表現し、過剰に力を入れることで対応していた姿の変化が確認された。肩開きで

は、肩を開くときに〈ふう〉と息を吐く様子があり、気持ちの落ち着きが見られ、Aにとって安定した心理状態につながる課題であることを確認した。

母親より『これからは、表現をしていく方向を目指していきたい。伝えたいことはたくさんあるはずだから、それをわかってあげられたら。カードなどは使わずに、本人の言葉で表現してほしい。』と今後の希望について語られた。

#### ⑧ インテーク時の課題と心理リハビリテーションキャンプでの変化

腕上げ課題では、肩周りの慢性化した過緊張状態を弛めることを目的に取り組み、トレーナーとの間の課題の共有が可能になり、過剰に身構えることなく落ち着いて取り組めるようになった。

軀幹ひねり課題では、過緊張状態のある肩や軀幹部の弛緩と、他者に身をまかせて弛めていく努力の仕方を獲得することを目的に取り組んだ。その結果、臥位で身をゆだねることの難しさがあったが、A自ら横になることがあるなど、トレーナーに体を預け、弛める努力の仕方ができるようになってきた。

坐位での背反らせと前屈では、特に右体側の背中や腰回りの慢性緊張の弛緩、トレーナーを信頼し体を預けることを目的に取り組んだ。Aが主体的に取り組み、前屈では頭が床につくほどの変化が見られた。また、背反らせでも腰や背中に力をいれて対応するのではなく、トレーナーに体を任せるように緊張を弛めることができた。

膝立ち課題では、左右の重心移動と股関節を伸ばして直姿勢をとれるようになることを目的に取り組んだ。上体を過緊張状態にせず、安定できるようになり、Aの表情が真剣になったり笑顔になったり関心をもって課題に取り組めるようになった。

坐位での肩の上げ下げ・開き課題は、慢性化した過緊張状態を弛緩することを目的に取り組ん

だ。結果的に、興奮時に気持ちを落ち着ける効果があり、Aの興奮状態の姿勢・動作のパターンを解きほぐす課題となっていることがうかがえた。

### Ⅲ. 考察

#### 1. 自立活動6区分の視点からのAに対する動作法の意義

##### ①健康の保持

健康の保持のねらいに、生命を維持し、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を図ることや、体温の調節、覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムの安定を図ることが挙げられている。Aは、過去の心理リハビリテーションキャンプの中で過覚醒となり、夜間に眠れずに大きな声を出すことなどがあり、生活リズムの安定に困難があった。しかし、本事例でとりあげた心理リハビリテーションキャンプの期間中、朝の会での健康チェックの時間に過覚醒による不眠や食欲不振等の健康状態に関する保護者からの訴えはみられなかった。その背景には、動作法の中で、体のリラクセーションを通じた興奮状態のコントロールを行ったことや、Aの欲求を動作課題に取り組む中で昇華したこと、Aのペースを尊重しつつ主体的な取り組みを重視したこと、動作法以外の時間にも本人の欲求（手遊びなどを通して他者と関わりたい、快情動を共有したい）にも積極的に応じていくことなどのトレーナーのかかわりの工夫が有効であったと考えられる。しかしながら、1週間という短い期間の取り組みにおける評価であるため、Aの健康の保持に関する要因に関しては今後も継続的にフォローアップする中で理解を深めていく必要がある。

##### ②心理的な安定

心理的な安定の中のねらいに、動作法を通して



情緒的な安定や、「快」の感情を呼び起こしその状態を継続できるようにすること、場面が変化することにより、心理的に圧迫を受けて適切な行動ができなくなる場合には、教師と一緒に活動しながら徐々に慣れるよう指導する等の項目が挙げられている。情緒的な安定について、Aは肩に力を入れ、両手を前に伸ばし、両掌を大きく広げながら声を出すことで心理的な興奮状態を表現していた。これに対し、トレーナーは興奮状態を表現するAのパターン動作であると理解し、肩の上げ下げや肩の開きを行った。その結果、Aはトレーナーの課題提示に応じながら適切に肩や腕の過緊張を弛めることができ、大きく息を吐きながら興奮状態をコントロールすることができていた。また、Aは坐位での前屈課題や箱に手を突く形での膝立ち姿勢に取り組む中で「快」の感情を経験することがあった。具体的には、坐位の前屈課題で股関節や腰を適切に弛め、額を床につけることができたときに、真剣な表情をしながら〈もう一回〉と言うようにトレーナーに対して人差し指を立てて自分の意思を示した。さらに、箱を使った膝立ち課題では、股関節を伸ばし自分の上体を下肢で支えることができたときには笑顔で声を出して喜ぶ様子があった。トレーナーはこれに対して、Aが「快」の感情を経験しているものと理解し、再度同じ課題に取り組む中で「できた」という肯定感を経験できるよう工夫した。加えて、場面（姿勢あるいは動作課題）が変化することにより、心理的に圧迫を受けて適切な行動ができなくなる場合について、トレーナーはAが苦手としている他者に体を任せるという場面（臥位での軀幹ひねり課題、坐位での背反らせ課題）の中で侵襲的な関わりとならないよう、坐位での背反らせ課題では体を後方へ倒しすぎないように配慮し、軀幹のひねり課題ではAが自分で体の緊張を弛めるペースを尊重しながら取り組んだ。その結果、初日では臥位での軀幹ひねり課題に対

して手を横に振って抵抗を示していたが、徐々にトレーナーに対する信頼感を高め、体を任せるようになった。

以上のことから、本事例での動作法の取り組みは心理的な安定に寄与する展開となっていたと考えられる。今後の課題として、本事例のAは過去に立位姿勢の中で不安を経験することがあり、立位姿勢をとることへの苦手意識が強かった。心理的な安定についてのねらいの中には、障害があることや過去の失敗経験などにより、二次的に生じる自信欠如や情緒が不安定になる場合には、自分のよさに気付くようにしたり、自信がもてるように励ましたりして、活動への意欲を促すことが挙げられている。Aは立位姿勢への苦手意識からか、イス坐位姿勢では弛めることのできる足首を立位姿勢の中では適切に弛緩することが難しい様子があった。したがって、トレーナーの適切な補助の中では足首を弛めて自分の足の裏で地面を踏みしめ、自分の体を自分の脚で支えられるという経験を積むことが必要であると考えられる。

### ③人間関係の形成

人間関係の形成のねらいの中に、経験が乏しいことから自分の能力を十分理解できていない場合には、自分でできること、補助的な手段を活用すればできること、他の人に依頼して手伝ってもらうことなどについて、実際の体験を通して理解を促す指導をすることが挙げられている。本事例の動作法の展開では、特に膝立ち課題の中でアプローチがなされた。具体的には、膝立ち姿勢の中で股関節を伸ばす課題を行ったが、その際に箱に手をつけて下肢の動作に集中できるような状況を作ったこと（補助的な手段の活用）、箱がなくてもトレーナーの上体の補助によって下肢の動作に集中できることを理解したと考えられる。Aは箱を使うことやトレーナーの補助の有効性について体験的に理解し、自ら手を箱につくような動作によって〈箱を出してほしい〉という要求や、逆



に、〈箱を除けて後方から支えてほしい〉といった要求をトレーナーに伝えていた。このことから、課題と一緒に取り組む存在としてトレーナーを意識し、協働を目的とした人間関係を形成していたと考えられる。

人間関係の形成に関する今後の課題については、今回のセッションを通して共に達成感等の「快」感情を共にする人間関係を形成することができたため、今後は A の情緒コントロールの課題について、他者に自分の気持ちのコントロールするためにリラクセーションを求められるようになることが挙げられるだろう。

#### ④環境の把握

環境の把握のねらいに、視覚、聴覚、触覚と併せて、姿勢の変化や筋、関節の動きなどを感じ取る感覚なども十分に活用できるようにすることが挙げられている。本事例は動作法でのかわりを中心としていたため、動作コントロールの課題やリラクセーションの課題を通して A が自分の体に向き合う、身体感覚に注目する経験が多く積み重ねられていたと考えられる。A は膝立ち姿勢の中で、股関節を伸ばし骨盤を立てた直姿勢の中であれば、箱がなくとも上体を自分で支えることができることや、左右の重心移動においても左右適切に踏みしめられるポイントを的確につかむことで安定した姿勢を保つことが可能となっていた。これは、膝立ち姿勢の中での股関節の動きや体重を自分で支えている時の筋感覚を感じ取り、筋感覚を手掛かりにしていたことから可能となったものと考えられる。また、感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動することも環境の把握のねらいであるが、本事例においては背反らせ課題の中でアプローチされた。A は背反らせ課題の中では、トレーナーが後方に A の体を傾けすぎると、A は背中を反らせて対応しよ

うとしていた。しかし、トレーナーが課題性を調節すると、それに応じるようにして背中を反らせるのではなく、反らせている背中の力を抜いてトレーナーに身を任せるように対応の仕方を変えていた。以上のことから、環境の把握のねらいに対してもアプローチしていたことがうかがえる。

#### ⑤身体の動き

身体の動きのねらいには、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関することや、全身又は身体各部位の筋緊張が強過ぎる場合には、その緊張を弛めたり、弱すぎる場合には、適度な緊張状態をつくりだせるような指導を行うことがある。本事例では、姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得として坐位姿勢や膝立ち姿勢の安定を目指した動作法を展開した。A は1年間に4回心理リハビリテーションキャンプに参加しており、継続的な参加の中で関節の拘縮や変形の予防がなされていると考えられる。継続的な参加という文脈の中で、今回は坐位姿勢の中で股関節の動きをコントロールし背中や肩の不当緊張を緩和することや、膝立ち姿勢の中でも同様に股関節の動きをコントロールする中で安定した姿勢の保持の習得をねらった。また、日常的に背中や肩、足首等に慢性緊張があるため、躯幹ひねり課題や坐位での前屈・背反らせ課題、肩の上げ下げ・開き課題の中で筋緊張の弛緩に取り組んだ。その結果、自分から箱を除けて膝立ち姿勢をとろうとするなど身体の動きの変化を A 自身が実感できていたことがうかがえる。また、筋緊張のコントロールについてもアプローチし、A の心理的な興奮状態に伴われる身体の過緊張に対しても、トレーナーの補助の中で弛緩することができるようになった。以上のことから、身体の動きに関するねらいも実践されていたと言えるだろう。

身体の動きに関する A の今後の課題については、心理リハビリテーションキャンプに継続的に取り組むことで現在の身体の動きの能力を維持するとともに、改善を目指すことが望まれる。具体的には立位姿勢に対する苦手意識を改善し、立位姿勢の中での足首の過緊張を弛めることや、立位姿勢を保持しようとするあまりに体全体の過緊張が生じているため、トレーナーの補助の中で適切な力の入れ方の体験を積み重ねることにあると考えられる。

#### ⑥コミュニケーション

コミュニケーションのねらいには、障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けること、障害の状態や発達段階等に応じて、話し言葉以外にも様々なコミュニケーション手段を選択・活用し、それぞれの実態に応じて、周りの人々との円滑なコミュニケーションができるようにすることが挙げられている。本事例の A は言葉での表現は〈プール〉や〈ギター〉など強い思い入れのあるものに対する言葉は獲得しているが、その他は身振りで〈げんこつ山のたぬきさん〉や〈ずいずいずっころばし〉などの手遊び、〈水が顔にかかる〉、〈両手を持つ〉などを表現している。本事例の中では動作法でのかわりを中心に報告したが、身体の動きの改善・習得を中心としたトレーナーとの協働での取り組みの中での意思表示が多く見られた。具体的には、膝立ち姿勢の課題の中で、〈箱を使って取り組みたい〉という意思表示を、両手を広げて箱に手をつくような動作でトレーナーに伝えることがあり、また5日目には、トレーナーと意思出を共有しようとしているように〈ギター〉、〈プール〉と繰り返し発言したり、手遊びの動作をすることで〈もっとあなた（トレーナー）と一緒に楽しい時間を共有したい〉と伝えている様子があ

った。心理リハビリテーションキャンプの中では、動作法を中心としつつも朝の会から食事、集団療法等のあらゆる時間の中でトレーニーとトレーナーと一緒に過ごすことが特徴であり、濃密な人間関係の体験をすることが可能である。トレーニーとトレーナーが相互に相手に対して思い入れを抱く中で、相手に伝えたいという思いが高まり、相手に伝わる適切な表現方法を A 自身が考えトレーナーに伝えたものと考えられる。したがって、心理リハビリテーションキャンプという環境の中での互いへの強い関心や信頼関係の中で相手に伝わるコミュニケーションの取り方を学ぶ、あるいは創造でき、コミュニケーションのねらいへとアプローチできると考えられるだろう。

#### 2. 重度・重複障害のある A に対して臨床動作法を通して関わることの意義

本研究は、重度・重複障がい者に対して臨床動作法を通して関わり、自立活動 6 区分の視点から意義を考察した。小柳津（2013）は重度・重複障がい者に対する自立活動の時間の指導において、「身体の動き」に関する力を育むために動作法を適用し、応重力姿勢獲得を軸とした指導を展開したことで、その他の五つの区分において良好な発達的变化が見られたことを報告し、動作法を適用した自立活動の指導は、自立活動の 6 区分全てに効果があると述べているが、本事例の経過の中では 6 区分すべてに関わるやりとりのエピソードがあり、本事例においても同様の意義があることが確認された。大沼（2009）は重度・重複障がい者の教育の目的について、周囲の人々ができる限り配慮をしながら支援の状況をつくりあげ、子どもが現在保有している能力を最大限に伸ばすところにあると述べている。本事例では、A の発言、動作、表情、ジェスチャー等の様々な表現から、A の動作の在り方、課題に対する主体的な構え、動作を通して自分の気持ちを他者へ伝えようとする意志、時には不適切な力の入れは見られるもの

の他者からの要求に応じていこうとする対人関係の力等を把握し、課題展開へと反映させた。それは、言語表現に制限がある A の体から直接的に表現を受けとめ、そしてトレーナーが体を通して直接的に関わり、言語に依らずとも相互に意図や感情を伝えることができる臨床動作法という理論と技法が背景にあったからであると考えられる。

以上のことから、臨床動作法を用いた関わりは、重度・重複障がい者に対するアプローチとして有効であり、多様なねらいに応じた展開の可能性を有していると言えるだろう。

#### IV. 今後の課題

本研究は、重度・重複障がいのある A に対する臨床動作法による援助を自立活動の 6 区分から考察した。本研究は筆者の関与観察による記述をもとに考察を行った。これに加え、今後は自立活動の 6 区分それぞれの変化について客観的な指標を設定し、エビデンスに基づいた考察を行い、臨床動作法による課題設定の妥当性や支援の有効性を実証することが必要であると考えられる。

#### 付記

謝辞 本事例を論文にまとめるにあたり、快く御了承をいただきました A さんと A さんの保護者様、心理リハビリテーションキャンプ中に筆者のトレーナーとしてのかかわりに御指導をいただきました琉球大学の古川卓先生、九州大学名誉教授の針塚進先生、特別支援教育における自立活動の視点からの考察に御助言いただきました大阪大谷大学の小田浩伸教授に深く感謝いたします。

#### 引用文献

- 藤澤 憲 (2012) 自閉症児の手指動作に及ぼす動作法の効果 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要 第 22 卷 pp 167-176
- 中井 滋・高野 清 (2011) 特別支援学校 (肢体不自由) における自立活動の現状と課題 (I) 宮城教育大学紀要 第 46 卷 pp 173-183
- 文部科学省 (2009) 特別支援学校 学習指導要領解説 自立活動編 (幼稚園・小学部・中学部・高等部)
- 大沼直樹 (2009) 重度・重複障害のある子どもの理解と支援 - 基礎・原理・方法・実際 - 明治図書
- 小柳津和博・森崎博志 (2011) 重度・重複障害児における身体運動発達と視覚認知発達の関連性 障害者教育・福祉学研究 第 7 卷 pp 1-8
- 小柳津和博・森崎博志 (2013) 自立活動における動作法を適用した指導の教育的意義 - 重度・重複障害児を射程とした理論的考察 - 障害者教育・福祉学研究 第 9 卷 pp 33-38
- 安好博光 (1979) 集団集中訓練 心理リハビリテーションの進歩 成瀬悟策編 心理リハビリテーション研究所 pp 112-117